

外部評価報告書

平成 30 年 6 月 29 日
研究・経営評議会

国立研究開発法人日本医療研究開発機構（以下「機構」という。）は、平成 27 年 4 月 1 日に、国の医療分野研究開発推進計画等に基づき医療研究開発を担う機関として設立され、今期の中長期目標期間においては、①医療に関する研究開発のマネジメントの実現など機構に求められる機能を発揮するための体制を構築する等とともに、②医療分野において基礎研究から実用化へ一貫して繋ぐプロジェクトの実施を図っていくことが求められている。このような機構に求められる役割が十分に発揮され、世界最高水準の医療・サービスの実現や健康長寿社会の形成に資することに対して機構に寄せられる期待は非常に大きなものである。

本評議会では、外部評価として平成 29 年度の機構の業務実績及び機構の自己評価について検討を行った。創薬分野での主要な開発段階で必要なチェック項目の作成や国際レビュアの導入、Interstellar Initiative を通じた人材育成、課題採択時のデータマネジメントプランの提出の原則義務化、研究機関の研究公正関係者相互の密な連携を推進する RIO ネットワークの創設など、機構に求められる役割を果たすために必要な横割り的な事業推進基盤が強力に形成されつつあると考えられた。また、拠点プロジェクトで拠点外の支援の強化、AI 研究によるデータの共有により研究が活性化する学会主導の画像データベースの構築など、上記②にある基礎研究から実用化へ一貫して繋ぐプロジェクトの機能の発揮が進んでいることが見て取れた。さらに、設立されて 3 年目と中長期計画の中間年度となったところ、個々のファンディング事業による研究開発の成果創出はもとより、感染症分野において国際的な基盤と国内の有望な研究課題を連携させて国際共同研究へ発展させたことや、難病分野において国内の IRUD の基盤を用いて国際的な協調関係を強化する IRUD Beyond に発展させしたことなど、形成した基盤を活用した機構ならではの研究推進を図る具体的な取組が出始めている。したがって、本評議会は、機構の自己評価は全体として妥当なものと評価した。

その上で、組織・人員体制の整備については、機構全体で創薬シーズの横断的評価や戦略的推進の一層の強化を図るために組織を改編し創薬戦略部を設置したことなど、機構に求められる機能を発揮するため柔軟かつ積極的に取り組んだことから、A 評価が適当であると考えた。また、業務の電子化に関しては、管理手法を統一した財務会計システムを整備したなどの取組は高く評価できるが、平成 30 年度からの実際の運用の状況等を踏まえて改めて評価することがより適当ではないかと考えた。

なお、今後、機構での検討・取組が望まれる課題に関する意見は、以下のとおりである。本報告書が機構における一層の取組に活用され、医療イノベーションの創出によって最新の研究開発成果が人々に届けられることにつながることを期待する。

1. 機構の体制構築等について

医療分野の研究開発マネジメントの面では、PDPSP0 のマネジメントについて一層の強化を図っていくとともに、他のファンディングエージェンシーを含めて研究開発を俯瞰するデータの整理は重要であるため、AMED 研究開発マネジメントシステム（AMS）について、実施済みの科学研究費助成データベース、厚生労働科学研究成果データベースとのデータ統合をさらに発展させて他のデータとの統合を図っていくことで、その高度化に繋げる必要がある。

将来の研究開発の発展のために、若手研究者の育成を更に推進することが求められるとともに、データサイエンティスト等の研究支援者に対してもきめ細かい支援を進めるべきである。

研究不正防止の観点からは、研究公正関係者を支援した RI0 ネットワークの取組を更に進める必要がある。

国際戦略の推進の面では、海外事務所の活発な活動により更なる国際連携を進めているが、国際レビューの導入を契機として、より質の高い国際共同研究の取組を進める必要がある。

さらに、医療イノベーションの創出に向け、データシェアリングや広域連携・分散統合という概念が極めて重要となっている。また、汎用・基盤的な大型機器の共用も、共同研究の推進や融合領域の開拓等を通じてイノベーションに大きく貢献するものである。これまでに、機構のイニシアティブにより IRUD や複数の学会による異なるモダリティの画像データベースの取組、あるいは低温電子顕微鏡ネットワーク等によってその端緒が開かれてはいるが、今後、データの統合・共有化や、汎用・基盤的な大型機器の共用促進を、研究機関全体に広げていく取組を進めることが必要である。

2. プロジェクトの実施について

医療機器の研究開発については、医工連携による研究開発が円滑に実施されるよう、工学側からの研究開発の支援に一層取り組む必要がある。

医療技術創出拠点事業については、作業の効率化に努めつつ拠点以外の研究への支援を更に進めていただきたい。

疾患に対応した研究については、形成してきた国際的な基盤等を活用して成果を出した感染症分野の事業マネジメントをモデルとして、他の疾患分野の事業マネジメントを強化することが望まれる。また、精神・神経疾患においては、ヒトを対象とした脳と心の研究の推進方策を検討し、戦略目標をもって取り組むことが望まれる。